

# 調査票

資料3-5

基準日:平成31年3月31日

調査項目		函館市	旭川市	青森市	盛岡市	秋田市	
問1 市の概要について							
①	総人口	256,772人	335,323人	282,061人	288,816人	308,163人	
②	65歳以上人口	89,676人	111,560人	86,046人	78,143人	93,551人	
③	高齢化率	34.92%	33.26%	30.51%	27.05%	30.35%	
問2 老人クラブのクラブ数及び会員数について							
①	全老人クラブ数	30年度	109クラブ	102クラブ	205クラブ	243クラブ	168クラブ
		29年度	113クラブ	107クラブ	205クラブ	247クラブ	176クラブ
		28年度	114クラブ	112クラブ	210クラブ	245クラブ	180クラブ
問3 老人クラブへの補助金等について							
①	単位老人クラブ補助金額 (要綱等あればご惠与ください。)	別添要綱のとおり	<p>1 人数基本額 50人以下 ……33,000円 51～100人 ……39,000円 101～150人 ……45,000円 151～200人 ……51,000円 201人以上 ……57,000円</p> <p>2 活動加算額 各老人クラブの活動実施状況に応じて、1区分当たり4,000円(全6区分、最高24,000円)を加算</p> <p>3 高齢者いこいの家運営加算額 各老人クラブが高齢者いこいの家を設置運営する場合、その運営に要する経費(家賃月額上限25,000円ほか)を加算</p>	1クラブ3,880円/1か月×	<p>会員数に応じた補助金額 ・30人まで 49,900円 ・31～50人 51,100円 ・50人を超えるクラブは、59,200円に、超える会員数10人までごとに4,500円を加算した額</p>	38,880円	

郡山市	いわき市	前橋市	高崎市	川越市	越谷市	船橋市	柏市	八王子市
331,396人	322,396人	336,641人	373,331人	353,078人	343,040人	640,012人	421,057人	561,407人
88,591人	97,260人	96,912人	103,183人	93,300人	85,193人	152,661人	108,304人	149,754人
27.30%	30.17%	28.79%	27.64%	26.42%	24.80%	23.85%	25.72%	26.67%
189クラブ	115クラブ	257クラブ	274クラブ	106クラブ	93クラブ	257クラブ	95クラブ	不明
189クラブ	133クラブ	273クラブ	284クラブ	112クラブ	93クラブ	259クラブ	97クラブ	不明
190クラブ	135クラブ	471クラブ	295クラブ	116クラブ	98クラブ	262クラブ	98クラブ	不明
<p>・会員数25～44名 年額 47,000円</p> <p>・会員数45～99名 年額 60,000円</p> <p>・会員数100名以上 年額 75,000円</p>	<p>○会員数と活動数に応じた補助金額</p> <p>(1)・25～29人 30,000円 ・30～39人 40,000円 ・40～49人 45,000円 ・50人～ 50,000円</p> <p>円</p> <p>(2)・活動数が2又は3の場合 5,000円 ・活動数が4以上の場合 10,000円</p> <p>(1)と(2)の合計額を活動費として支給。</p> <p>○基準額と会員数に応じた補助金額</p> <p>(1)連合会運営費 194,000円 (2)リーダー研修費 194,000円 (3)連合会が行う健康づくり事業 758,000円 (4)72円×会員数 (1)～(4)の合計額を連合会費として支給。</p>	60歳以上の会員数×1,200円	<p>会員数に応じた補助金額</p> <p>30人未満 20,000円 30～49人 50,000円 50～69人 58,000円 70～89人 70,000円 90～109人 80,000円 110～129人 90,000円 130～149人 100,000円 150～169人 110,000円 170～189人 120,000円 190～209人 130,000円 210人以上 140,000円</p>	<p>・30人以下 一律 32,400円</p> <p>・31～50人 会員数×1,080円</p> <p>・51人以上 (会員数-50)×270円+54,000円</p>	越谷市老人クラブ補助金交付要綱 別表(第4条関係)参照	<p>(A)均等割+(B)人員割で算出</p> <p>(A)均等割(年額) ・会員30名以上 75,600円</p> <p>(B)人員割(年額) ・会員30名以上 31人目から1人増すごとに450円</p>	<p>会員25～29名 25,800円(円/クラブ)</p> <p>会員30～49名 38,800円(円/クラブ)</p> <p>会員50～79名 58,300円(円/クラブ)</p> <p>会員80名以上 77,700円(円/クラブ)</p>	【定額補助】10,000円×活動月数+【人数補助】60歳以上の会員数×200円×活動月数=補助金額

横須賀市	富山市	金沢市	長野市	岐阜市	豊田市	枚方市	東大阪市	姫路市	尼崎市
402,260人	415,904人	452,969人	379835(H31.3.1現在)	408,970人	425,340人(H31.4.1現在)	401,397人	489,462人	536,192人	462,934人
126,193人	122,073人	118,871人	109241(H31.3.1現在)	116,218人	96,132人(H31.4.1現在)	111,797人	137,520人	141,625人	127,410人
31.37%	29.35%	26.24%	28.76%	28.42%	22.6%(H31.4.1現在)	27.85%	28.10%	26.41%	27.52%

244クラブ	609クラブ	288クラブ	240クラブ	427クラブ	213クラブ	219クラブ		543クラブ	325クラブ
262クラブ	616クラブ	289クラブ	247クラブ	446クラブ	219クラブ	223クラブ		570クラブ	333クラブ
269クラブ	642クラブ	291クラブ	257クラブ	450クラブ	227クラブ	225クラブ		577クラブ	345クラブ

<p>会員数に応じた補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・39人以下 10,470円</li> <li>・40～49人 20,940円</li> <li>・50～69人 41,880円</li> <li>・70～79人 45,370円</li> <li>・80～99人 48,860円</li> <li>・100～199人 62,820円</li> <li>・200人以上 83,760円</li> </ul>	別紙要綱のとおり	1クラブに対し 46,560円+(会員数×60円)	<p>(A) 会員数に応じた補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29人以下 18,400円</li> <li>・30～39人 32,000円</li> <li>・40～49人 38,900円</li> <li>・50～69人 46,400円</li> <li>・70～99人 49,500円</li> <li>・100～149人 53,300円</li> <li>・150人～ 57,400円</li> </ul> <p>(B) 活動実績に応じた補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績に応じ上限30,000円まで</li> </ul>	<p>会員数に応じた補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30人～49人 43,200円</li> <li>・50人～99人 57,600円</li> <li>・100人～ 72,000円</li> </ul>	<p>【下記の合計額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定額交付金:34,000円</li> <li>・会員数割交付金:クラブの会員数が30人を超える場合、5人ごとに+2,500円</li> <li>・委員等活動費:14,000円+60円×会員数</li> <li>・高齢者憩の家運営費:104,000円(週3回以上開所)または65,000円(週2回開所)</li> <li>・新規設立支援費:30,000円</li> </ul> <p>詳細は要綱を確認のこと。</p>	<p>1年度につき、次の区分により算定した額の合計額</p> <p>(1) 毎年度4月1日(年度途中で結成された場合は、その申請日)現在において次に掲げる会員数の区分に応じて、当該年度についてそれぞれ算定した額</p> <p>イ 10人以上19人以下の老人クラブ 790円×年間活動延べ月数</p> <p>ロ 20人以上29人以下の老人クラブ 1,480円×年間活動延べ月数</p> <p>ハ 30人以上39人以下の老人クラブ 2,170円×年間活動延べ月数</p> <p>ニ 40人以上49人以下の老人クラブ 2,860円×年間活動延べ月数</p> <p>ホ 50人以上の老人クラブ(4,230円に50人を超える人数が19人を超えるごとに1,040円の割合で加算した額)×年間活動延べ月数</p> <p>(2) 月額30円に会員数を乗じて得た額</p>	<p>会員数に応じた補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30～49人 14,400円</li> <li>・50人以上 43,200円</li> </ul>	<p>会員数に応じた補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30～49人 47,100円</li> <li>国庫補助 2</li> <li>県補助 23,100円</li> <li>・50～99人 103,800円</li> <li>国庫補助 5</li> <li>県補助 46,200円</li> <li>・100～149人 141,300円</li> <li>国庫補助 8</li> <li>県補助 59,700円</li> <li>・150人～ 188,400円</li> <li>国庫補助 12</li> <li>県補助 68,400円</li> </ul>	30人以上であれば一律年額90,000円(但し、健康体操等を未実施のクラブは年額84,000円)
---	----------	------------------------------	--	---	---	---	--	--	--

西宮市	尼崎市	和歌山市	呉市	福山市	下関市	高松市	松山市	佐世保市
483,694人	462,934人	367,343人	223,685人	468,380人	262,255人	425,949人	511,649人	246,903人
115,135人	127,410人	110,721人	77,922人	131,458人	91,690人	117,431人	140,394人	77,579人
23.80%	27.52%	30.10%	34.83%	28.07%	34.96%	27.56%	27.40%	31.42%
347クラブ	325クラブ	286クラブ	203クラブ	475クラブ	125クラブ	354クラブ	217クラブ	233クラブ
347クラブ	333クラブ	287クラブ	211クラブ	488クラブ	139クラブ	366クラブ	220クラブ	235クラブ
351クラブ	345クラブ	296クラブ	214クラブ	502クラブ	147クラブ	375クラブ	229クラブ	250クラブ
会員数に関係なく(30人以上) 94,560円	30人以上であれば一律年額90,000円(但し、健康体操等を未実施のクラブは年額84,000円)	会員数に応じた補助金額 ・15人から29人 38,000円 ・30人から49人 44,000円 ・50人から69人 50,000円 ・70人から99人 56,000円 ・100人以上 62,000円 ※新規設立クラブについては、会員数に応じた補助金の額に10,000円を加算する	単位老人クラブ1地区につき25,000円 1人あたり60円 ※平成19年度から単位老人クラブへの助成は老人クラブ連合会を通じて実施している。	①福山市老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブ @3,880円×12月 ②福山市老人クラブ連合会に加入していない単位老人クラブ @2,000円×12月	3,880円/月×12ヶ月(事業実施月数) =46,560円	会員数に応じた補助金額 ・30～49人 45,600円 ・50～79人 51,300円 ・80～109人 57,000円 ・110人～ 62,700円	会員数に応じた補助金額 ① 会員数30名未満のクラブ 月額3,000円×12月=36,000円 ② 会員数30名以上50名未満のクラブ 月額4,000円×12月=48,000円 ③ 会員数50名以上70名未満のクラブ 月額5,000円×12月=60,000円 ④ 会員数70名以上100名未満のクラブ 月額6,000円×12月=72,000円 ⑤ 会員数100名以上のクラブ 月額7,000円×12月=84,000円	44,430円 (3,702円×「活動月数」) ※10円未満は切り上げ